## 大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告 (平成 29 年度・平成 30 年度派遣決定分)

**29** 年度及び **30** 年度にアドバイザー派遣を実施した計 5 つの協議会について、以下のとおり実施状況を報告する。

大東市障害者総合支援協議会		派遣開始	平成 <b>30</b> 年 2 月~		
		派遣回数	6回		
目 派的 遣	基幹相談支援センターへの後方支援を軸とした協議会運営支援				
	・ 平成 29 年度より、協議会の会議体制を部会形式からワーキング形式に刷新するな				
MZ	ど積極的に協議会活性化に向けた取り組みを進めている一方、新体制における関係				
初	機関のネットワーク構築や相談支援にかかる人材育成、従来より協議会において課				
川 満	題整理され蓄積されてきた地域課題の改善・開発に向けた協議など、限られた人員				
当初派遣決定理由	の中で、今後の取り組みに向けた新たな	の中で、今後の取り組みに向けた新たな課題への対応も必要となってきている。			
理	・ 新体制のもとで関係機関が緊密に連携	しながら、障がい	者を支える地域づくりをさらに		
	推進していくため、基幹相談支援センターの機能強化に向けた後方支援として助言				
	等を行うことで、協議会運営のさらなる引	蛍化を図る。			
	・協議会運営の要となる基幹相談支援	センターが機能強	化していくためには、相談支		
	援の適切な役割分担とスキルアップが必	要との方向性を共	共有し、その手段として、サー		
	ビス等利用計画等の評価(検証)を基幹相談支援センターが中心となって行ってい				
旦	くことを確認。				
体的	アドバイザーが事例検討会や基幹相談支援センターと委託事業所が参加する相談				
具体的分支援内容	支援定例会に参加し、運営方法や計画書の評価(検証)に必要とされる視点・ポ				
文 援	イントについて、適宜助言を行った。				
内容	取り組みを進める中で、事例検討会、相談支援定例会については、基幹相談支援				
	センターを中心に市や委託相談支援事業所も協力する中での運営が可能となったた				
	め、アドバイザーが直接会議に出席するのではなく、会議開催後に、市及び基幹相談				
	支援センター職員と振り返りの場をもつ	こととし、効果的な	は連営方法や今後の取り組		
みについての助言を実施した。					
<b>1</b> 5	【派遣の効果】	<del></del>	%		
派遣の効果で	・ 相談支援体制の整備や相談支援専門				
対	センターが率先して取り組む印象が強力				
果	援事業所や指定特定相談支援事業所				
残め	・ 事例検討会やサービス等利用計画の核				
課題	員のスキルアップもはかられ、地域課題の気づきも生まれている。				
題	【残る課題】  ・ 個別課題から地域課題の抽出のエビデンスと整理。				
	・ 1回別誄想かり型曳誄想の拙出の上して	ノ人と登理。			

when the second				
藤井寺市障害者支援会議		派遣開始	平成 30 年 2 月~	
		派遣回数	3 🗉	
目 派的 遣	今後の協議会の在り方を踏まえた協議会運営支援			
当初派遣決定理由	<ul> <li>基幹相談支援センターが未設置であるため、今後、自治体として、基幹相談支援センターにどのような役割を求めようとしているのか、設置までの間、どのような形で補完するべきであるのか、今後の協議会の目指すべき姿を踏まえ、協議会において今一度整理するのが望ましい。</li> <li>また、同時に、協議会運営における役割分担、専門部会等協議の場の設置運営に関し、地域課題・実情に応じた体制整備等について客観的観点から助言を行うことにより、柔軟な検討を促し、協議会運営の活性化を図る。</li> </ul>			
具体的分 支援内容	<ul> <li>市に対し、協議会運営や相談支援体制について状況確認と今後の方向性を確認したのち、市と委託相談支援事業所からなる事務局会議にアドバイザーが参加し助言を行う方向性を確認。</li> <li>アドバイザーが事務局会議に参加し、協議会運営において抱える困りごとについて聴収した結果、当市においては課題吸い上げのしくみづくりが必要と考えられたことから、以後は個別課題の集約から地域課題の抽出をする重層的な相談支援体制の構築や役割分担を検討するとともに、中核となる基幹相談支援センターの設置についての協議を実施することで合意した。</li> <li>しかし、現状についての課題整理や市(協議会)としての目指すべき方向性について、協議会事務局内においても意見集約が未完であるため、以降の調整が難しい状況が続いたことから、市を対象にアドバイザー派遣を行い、状況を聴収するとともに今後の対応について助言を行った。</li> </ul>			
派遣27 効果と残る 課題	<ul> <li>【派遣の効果】</li> <li>・ 基幹相談支援センター設置など官民協働での相談支援体制の強化への取り組みが 進まない状況であったが、なぜ進まないのかの問題点の整理と明確化がはかられた。</li> <li>【残る課題】</li> <li>・ 基幹相談支援センター設置と有機的な相談支援体制の確立。協議会の活性化に 向けての市としての方針の確立。</li> </ul>			

交野市障がい者自立支援協議会		派遣開始	平成 30 年 10 月~
		派遣回数	5回
目 派的 遣	基幹相談支援センターへの後方支援を軸とした協議会運営支援		
当初派遣決定理由	<ul> <li>設立以降、地域の相談支援ネットワークを形成し、豊富な人材とノウハウを蓄積してきた。当市基幹相談支援センターにおいては、協議会における関係機関との有機的連携の構築、人材育成等の取組みを積極的に実施しているところであるが、今般、限られた人員体制の中で取り組むべき課題も多い。</li> <li>個々のニーズから導き出される地域課題の解決に向けた取組みを実施していくためには、基幹相談支援センターが相談支援事業所と適切に役割分担を行い、障がい児者相談支援の評価を実施していくことが重要であり、サービス等利用計画の評価(検証)を実施することで相談支援専門員のスキルアップと地域診断にも繋がる。</li> <li>地域の特性を生かし、きめ細やかな障がい児者支援を実施していくにあたり、基幹相談支援センターの機能強化に向けた助言等を行うことで、協議会運営のさらなる強化及び質の高い相談支援体制の確立を図り、地域課題の解決に向けた後方支援を行うものである。</li> </ul>		
具体的分支援内容	<ul> <li>基幹相談支援センターが抱える困りごとを聴取する中で、各相談支援事業の役割が不明確であり、お互いに疲弊感が強いことが明らかとなったことから、相談支援の役割と三層構造を整理し明確化していくことが必要との助言を行った。</li> <li>基幹相談支援センターに当市における障がい者相談支援事業の役割を整理したものを作成してもらい、その内容について助言を行ったうえで、相談支援事業所連絡会において当該案の提示を行い、参加者から意見を聴収したところ、相談支援専門員が業務多忙で疲弊しており、人材不足が共通の課題であることが明らかとなった。</li> <li>これらを受け、アドバイザーより、個別課題から地域課題を抽出するための取り組みとして相談支援報告シートの作成や、相談支援への理解を進めるため「相談支援の取り組みの見える化」の必要性について助言を行った。</li> </ul>		
派遣の効果で残る課題	【派遣の効果】 ・ アドバイザーが基幹相談支援センターのの課題について整理・分析することがで機的な相談支援の役割分担のための新【残る課題】 ・ 「自立支援協議会の目的と機能」や「協ついての協議会メンバーへの共有。 ・ 質の高い支援のための相談支援人材の	き、委託相談支流な取り組みを開いる。	援事業所も巻き込んで、有 射始することができた。

派遣開始			平成 30 年 10 月~
守口市障がい者自立支援協議会		派遣回数	3回 (予定)
目派的遣	自立支援協議会の体制再構築にかかる後方支援		
当初派遣決定理由	<ul> <li>現在、本会議のもとに運営委員会、その下部に 6 つの部会を設置している。設立から 10 年が経ち、この間、各専門部会から提起された地域課題の解決に向け協議を行ってきたが、解決に至らない地域課題も多く、今般、障がい児者が地域の中で安心して暮らしていくためには、サービス種別を超えて地域の諸課題を扱っていく場が必要との観点に立ち、守口市第 5 期障がい福祉計画において「自立支援協議会の再構築」を位置づけた上で、本計画期間中に新たな協議会の体制整備を検討することとしている。</li> <li>体制再構築により、関係者の有機的連携のもと、地域課題の解決に向けた取組みがさらに活性化したものとなるよう、当市協議会の体制再構築にかかる後方支援として、運営会議等への参画を通じ、アドバイザーによる助言を行うものとする。</li> </ul>		
具体的分支援内容	<ul> <li>市と基幹相談支援センター、委託相談支援事業所を対象に協議会体制再構築に向けた今後の進め方についての助言を行った。</li> <li>その中で、今後の再構築に関する協議については運営会議で進めていくこととし、再構築については、前体制下における取り組みを否定するのでなく、今までの活動での良い点も集約しながら課題の明確化をはかることとした。</li> <li>運営会議に参加し、今までの部会運営について良かったところや課題を聴収し、「設立当初から協議会の理念は変わらないが、時代の変化とともにシステムは変更していく必要がある」ことの共通理解を得た。</li> </ul>		
派遣27 効果と残る 課題	<ul> <li>【派遣の効果】</li> <li>各部会から今までの協議会の良かった点や課題を集約することができ、課題の共有が進んだ。</li> <li>【残る課題】</li> <li>既存のネットワークの有効活用と、新体制下において課題別検討会議を新設するにあたっては、会議が増えることによる負担等にならないよう検討課題を明確化していく必要がある。</li> <li>官民協働のもと、新体制下における運営会議が円滑に進行できるよう調整していく必要がある。</li> </ul>		

柏原市障害者自立支援協議会		派遣開始	平成 30 年 10 月~	
		派遣回数	4 🗆	
目 派的 遣	地域診断を踏まえ	地域診断を踏まえた協議会運営支援		
当初派遣決定理由	<ul> <li>現在、4つの部会を設置しており、部会等から出された地域課題については、定例会で解決に向け協議検討を行っている。各部会では、PDCAサイクルにより地域課題の進捗管理を行っており、長年の協議会運営において一定の体系やプロセス、評価手法を構築してきた。</li> <li>一方で、当市は、社会資源が限られていることから、利用者ニーズに沿った地域生活を支援するためには、インフォーマルな資源を含めた近隣市域の資源情報を関係者間で共有し、コーディネートする機能が求められ、同時に、そのようなケースにおける計画評価や個別課題の抽出に関しては、なおも課題が残るところである。そこで、地域性を踏まえたサービス等利用計画の評価等を実施することにより、相談支援専門員のスキルアップを図るとともに、近隣市域も含めた地域診断に繋げることで、相談支援のさらなる質の向上を目指すものである。</li> <li>そして、当協議会は設立当初より、関係機関による密接なネットワークを構築し、地域性を活かした協議会運営を行ってきた歴史がある。設立時からの利用者ニーズの変化や当事者を取り巻く状況の変化に応じた協議会運営体制となるよう、第3者の視点から運営手法や体制等を改めて評価することにより、協議会の目的・理念を確認したうえで、早期に解決すべき課題を整理し、協議会の活性化を図るものである。</li> </ul>			
具体的分支援内容	<ul> <li>市及び基幹相談支援センターに協議会や相談支援の現状について聴収。</li> <li>市及び基幹相談支援センター、委託相談支援事業所からなる事務局会議に参加し、今後、新規事業所の参入も考えられる中、現状の相談支援体制についての地域診断の必要性を助言。</li> <li>助言を受け、事務局会議メンバーで現状の相談支援についての強みと弱みの検討を行い、その結果を受けて今後の取り組みについて助言を行った。</li> </ul>			
派遣2) 効果1 残る 課題	<ul><li>【派遣の効果】</li><li>相談支援事業所の数も少なく、固定され他市の状況等をアドバイザーから助言す後の協議会活性化と相談支援体制の3</li><li>【残る課題】</li><li>相談支援専門員の不足とサービスの不築。</li></ul>	ることにより、当市	がある。 方の強み、弱みを認識し、今 題の共有が進んだ。	